【シンガポール】シンガポール知的財産庁（IPOS）からの「PPH（特許審査ハイウェイ）強化」に関するお知らせ

2025 年 9 月 16 日
ジェトロ・シンガポール事務所

ジェトロ・シンガポールより、シンガポール知的財産庁（IPOS）からの「特許審査ハイウェイ（PPH）強化」に関するお知らせについてご案内いたします。

シンガポール知的財産庁（IPOS）は、PPH プログラムの強化を発表しました。これにより、イノベーターや企業にとって、より利用しやすく、より多くのメリットが得られるようになります。

2025 年 9 月 15 日から 2027 年 12 月 31 日までの期間中、シンガポール知的財産庁（IPOS）に PPH プログラムの利用申請を行った場合、検索および・または審査報告書の申請にかかる公式手数料の 30％が返金される試験運用が実施されます。

詳細は「特許通達 No. 4/2025」をご参照ください。
https://isomer-user-content.by.gov.sg/61/a8f60347-b64a-4ecb-a034-f79a7b1ebd49/circular-no-4-2025.pdf

情報公開日
2025 年 9 月 12 日

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。